



行政相談シンボルマーク

困ったら 一人で悩まず 行政相談



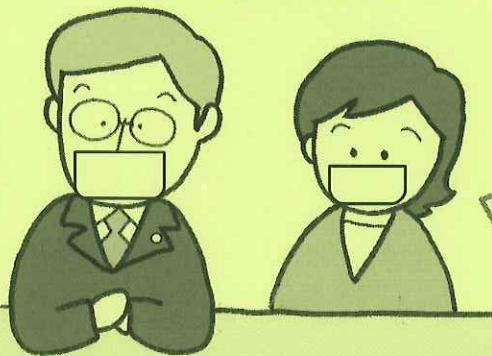
くらしの中に

総務省

猿払村の特設行政相談所

相談は無料・秘密は守ります。

まずは行政相談委員に
ご相談ください!!



こんな相談を受け付けています!

- 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
 - 役所の説明や事務の取扱いに納得できない
 - 制度や仕組みを教えてください
- 手続・申請／交通／道路／公共施設など

新型コロナウイルス感染症の防止に関する来場時の注意事項

- ・ マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・ 息苦しさ、強いだるさ、発熱やせきなど風邪の症状がある場合はご来場をお控えください。
- ・ 感染予防のため、お一人様 20 分以内を目安にお話を伺います。

* 民生委員・児童委員もご相談に応じます *

10月21日(木) 10:00~15:00

猿払村役場 相談室

猿払村担当行政相談委員 前田 洋子

TEL. 01635-4-5325

行政相談委員は、総務大臣が民間有識者に委嘱している無報酬のボランティアです。

上記以外でも常時、国の行政に関する相談を受け付けています。

総務省 北海道管区行政評価局 旭川行政監視行政相談センター

〒078-8501 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎西館5階

TEL. 0166-38-3011 FAX. 0166-38-3013

まぐみみ旭川



● インターネットによる相談

行政相談受付

検索

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html

● 電話による相談

行政苦情 110 番(全国共通番号)

おこまりなら まる まるくじょー ひゃくとおぼん

TEL. 0570-090110

総務省行政相談センター